

# 農 福 連 携



佐賀県障害福祉課就労支援室

# 農福連携とは？



農業と福祉が連携し、**障害者の農業分野での活躍**を通じて、**農業経営の発展**とともに、**障害者の自信や生きがい**を創出し、**社会参画を実現**する取組

※**農業**とは、**生命体**⇒(栽培・飼育)⇒**収穫**⇒**食糧**

農業作業は多様で、**障害者の特性に応じた作業**の切り出しができ、  
また、自然の中で作業ができるので、**気分転換**や**健康的な体**になる。

さらに、作業を通して「**社会貢献**」できる。 ⇒ **農福連携**

## 農業の課題

労働力不足  
(高齢化や担い手不足)

× 支え合って課題解決

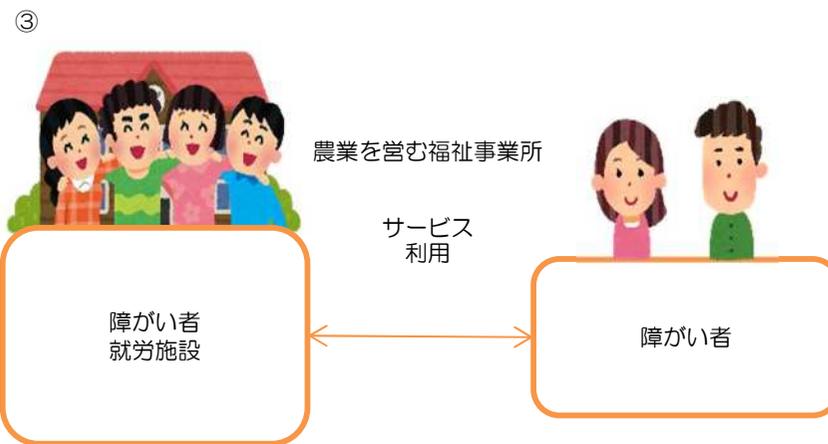
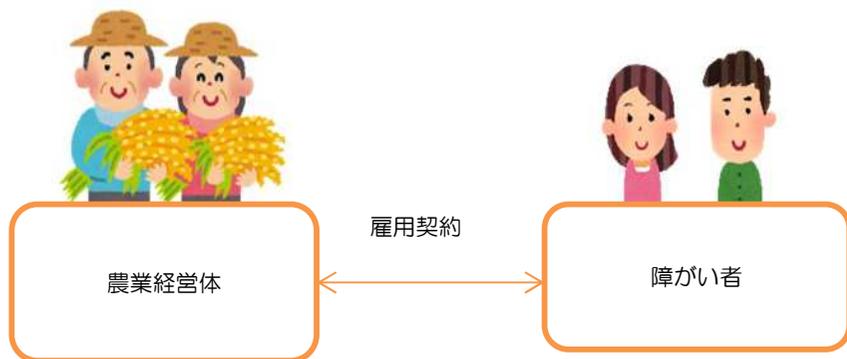
## 福祉の課題

自立と社会参画の拡大  
(自信の醸成・収入向上)

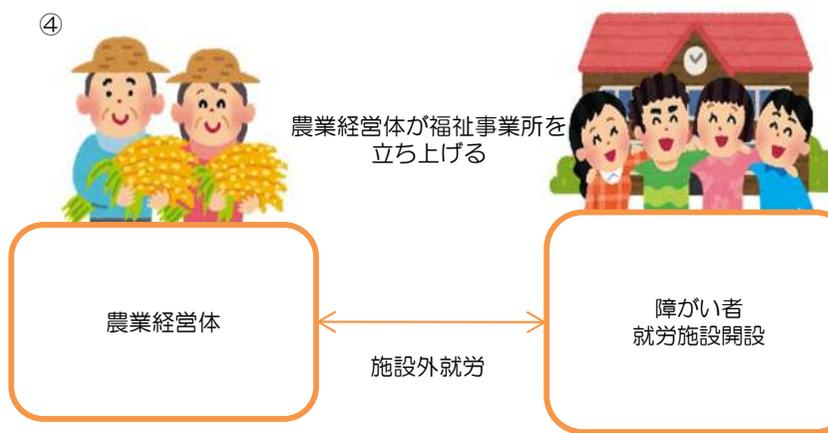
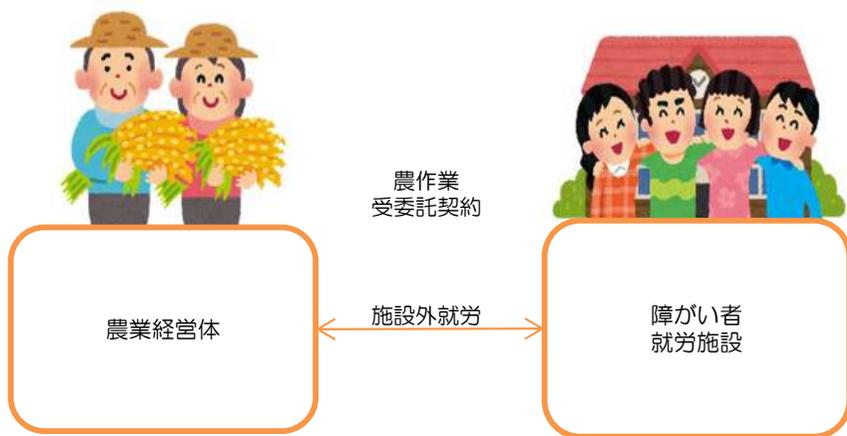
# 農福連携の形態について（※）

農福連携には①農業経営体による障がい者の一般雇用（一般就労）②農業経営体と障がい者就労施設との農作業受委託（施設外就労）③障がい者就労施設の農業参入④農業経営体の障がい者就労施設開設と、主に4つの形態があります。①<https://kyomaru.net> ③<https://shirahatokai.jp>

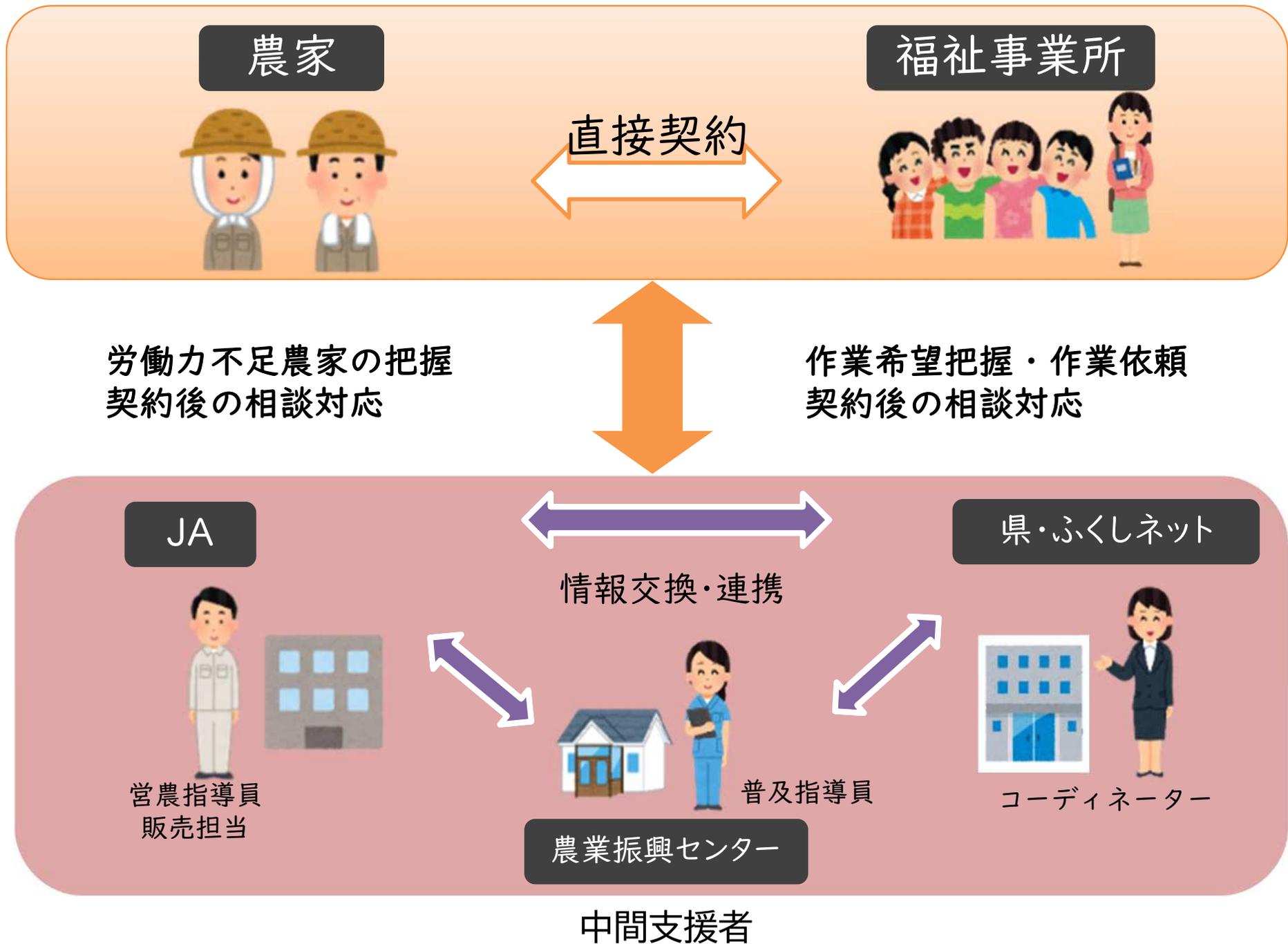
①一般雇用



②受委託契約



# 参考：佐賀県 農福連携の体制



# 農福連携事業（農家の方へ）

1 福祉へのご理解を!!

連携を通じて障害者の自立と社会参画・働く意欲の醸成

2 業務は対等な業務請負契約 ⇒ 雇用ではない

3 スポット作業の委託も可能 ⇒ 繁忙期のみも可能

4 農作業は切り出しや分割 ⇒ 特性に応じた作業が可能

5 作業時間は基本的に10時～15時

6 作業の指導は福祉事業所の支援員

農家から支援員へ、支援員から利業者への指導

# 農福連携への確認（福祉の方へ）

- 1 作業内容は**さまざま**。 作業内容の確認・体験を!!
  - 2 設備投資は**不要**。 設備投資や原料仕入れなし
  - 3 料金は基本的に**単価設定の出来高**。  
単価設定は中間支援員の作業量と最低賃金から換算。
  - 4 **工賃の向上** ⇒ 出来高払いなので慣れてくると工賃UP。
  - 5 **社会参画** ⇒ 新たな活躍の場、地域貢献と農家の助け。
  - 6 農業への**ご理解を!!** 施設外就労で場所がかわり気分転換、体力やコミュニケーション力がついてくる。
- ※ 「**農福**」を各事業所の新しい作業に加え、**魅力的な福祉事業所**へ。

# 農福連携のステップ

事前打ち合わせ

1 農福連携の説明・作業内容の確認

農家さんと面談

2 作業単価の計算

中間支援者が実際に作業して最低賃金から算出します。

3 福祉事業所の募集

就労支援室から作業の募集をメールにて募集します。

4 作業体験会

5 契 約

6 作業開始日

7 フォローアップ

マッチング

# 佐賀県内地域別福祉事業所数

令和6年5月1日現在

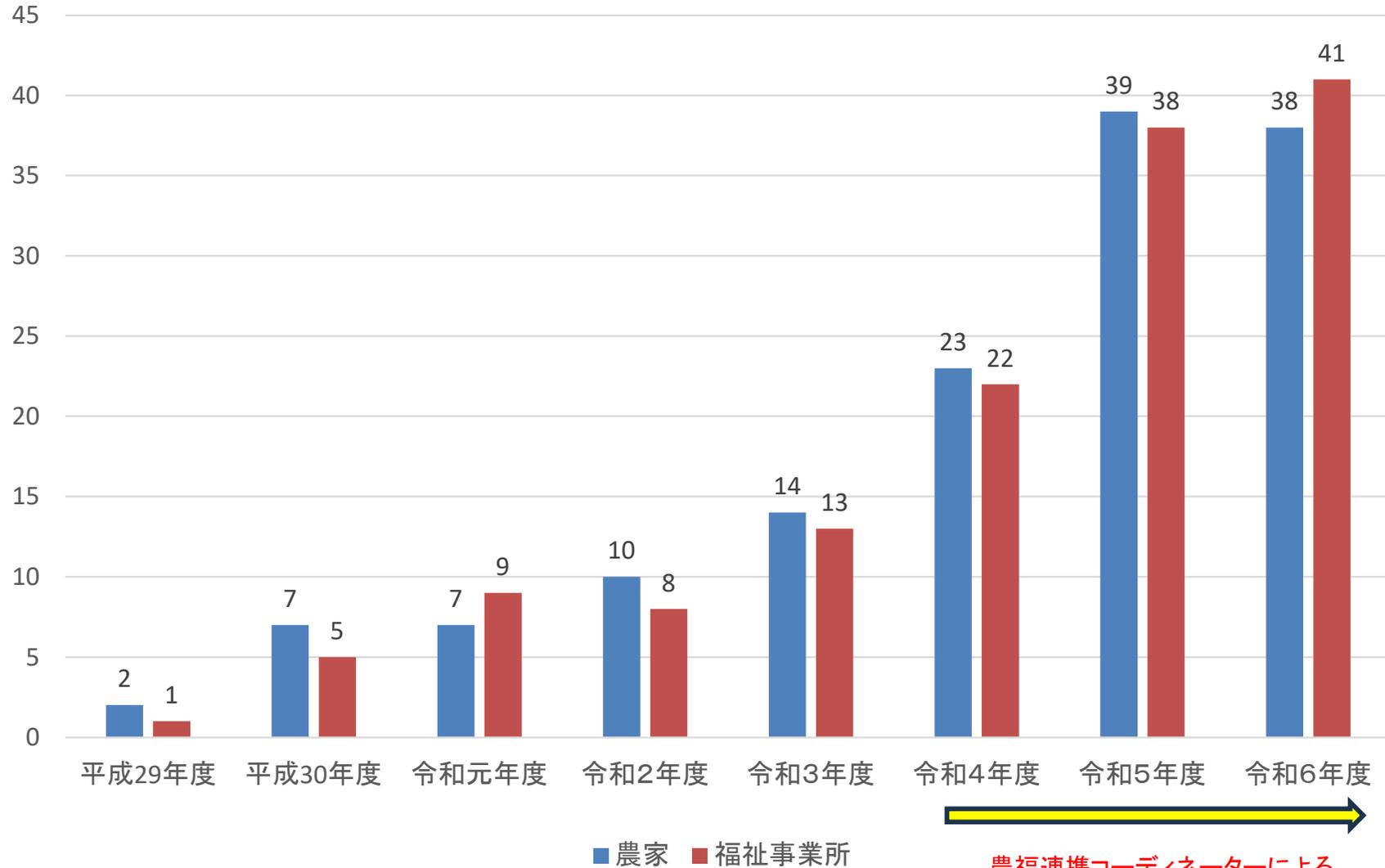
## B型福祉事業所

地区	事業所数	市町ごとの事業所数
佐城地区	75	佐賀市56、小城市11、多久市8
三神地区	29	神埼市6、吉野ヶ里町1、鳥栖市10 基山町4、上峰町3、みやき町5
東松浦地区	24	唐津市24、玄海町0
西松浦地区	15	伊万里市11、有田町4
杵島地区	21	武雄市15、大町町1、江北町1、 白石町4
藤津地区	14	鹿島市7、嬉野市6、太良町1
合計	178	

# 佐賀県 農福連携取組みの推移

## 農福連携に取り組む農家と福祉事業所

(令和6年10月末現在)



農福連携コーディネーターによる  
県域でのマッチング支援

# 農福連携取組農家・福祉事業所マップ 令和6年6月1日現在

杵藤地区、唐津・東松浦地区で取組が拡大!



## 令和6年度 杵藤地区農福連携マッチング主な作業事例

作業作目	作業内容			
いちご	小苗ポット土入れ	親苗ポット土入れ	株の刈取り	いちご定植補助
玉ねぎ	根葉切り作業			
トマト	誘引糸巻き	誘引紐取り付け		
きゅうり	きゅうり定植	マルチ止め	下葉かき	芽かき
	つる下ろし下葉かき	横紐取り付け	たて紐取り付け	ピン止め
	ピン外し	根っこ抜き	片付け	

## 令和5年度 農福連携マッチング事例



### 【ピーマンのへた切り作業】

作業場所：JAさが神埼  
脊振選果場  
作業時期：7月～9月  
作業日程：月、水、木、金  
受託事業所：6事業所



### 【玉ねぎの根切り・葉切り作業】

作業場所：佐賀市、白石町  
作業時期：5月下旬～7月中  
作業日程：数日～1か月半程度

## 令和5年度 農福連携マッチング事例

### 【アスパラの刈取り持出し作業】

作業場所：唐津市、佐賀市、神崎市  
作業時期：12月中旬～1月  
作業日程：1～2日でのスポット作業



### 【アスパラの除草作業】

作業場所：小城市  
作業時期：5月頃～11月頃  
作業日程：毎月1回



### 【アスパラの畝崩し作業】

作業場所：佐賀市、小城市  
作業時期：12月中旬～1月  
作業日程：日でのスポット作業



## 令和5年度 農福連携マッチング事例

### 【きゅうり作業】

定植、マルチ張り、マルチ留め、葉かき、片づけ

作業場所：嬉野市

作業時期：通年

作業日程：1～2日でのスポット作業



## 令和6年度 農福連携推進計画

農家・福祉事業所・一般への啓発活動

- ・佐賀県農福連携推進連絡会議
- ・農福連携推進協議会  
(佐城、佐城北部、唐津)
- ・農福連携マルシェ
- ・農福連携セミナー
- ・農業技術アドバイザー派遣
- ・特別支援学校への啓発活動

特別支援学校校長会・説明  
特別支援学校進路指導部会・説明  
各特別支援学校高等部での説明  
(7月以降、各校高等部会で実施中)



令和6年度 4月県民だより

## 農政における農福連携等の位置づけ(全国)

○ 新しい食料・農業・農村基本法(令和6年5月29日成立)でも農福連携の推進  
新たな位置付け、農林水産省としても、農福連携等の推進に力を入れる。

### ○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、障害者その他の社会生活上支援を必要とする者の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るために、これらの者がその有する能力に応じて農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。

### ○「食料・農業・農村施策の新たな展開方向」に基づく具体的な 施策の内容(令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部)(抄)

農福について、農業関係者が主体となって地域協議会の拡大の後押しと、  
障害者だけでなく社会的に支援が必要な者(生活困窮者等)の社会参画を促進する。

# 農福連携等推進ビジョン（概要）

## I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、**障害者の農業分野での活躍**を通じて、**農業経営の発展**とともに、**障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現**する取組  
年々高齢化している農業現場での**貴重な働き手**となることや、**障害者の生活の質の向上**が期待

農福連携は、**様々な目的の下で取組が展開**されており、これらが**多様な効果を発揮**されることが求められるところ

持続的に実施されるには、**農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展**していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

**農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていく**には「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、**ユニバーサルな取組**として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、**地域共生社会の実現**を図ることが重要（SDGsにも通じるもの）

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

## II 農福連携を推進するためのアクション

目標：農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出\*

### 1 認知度の向上

- ・**定量的なデータ**を収集・解析し、農福連携の**メリット**を客観的に提示
- ・優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を**分かりやすく情報発信**
- ・**農福連携で生産された商品**の消費者向けキャンペーン等の**PR活動**
- ・農福連携マルシェなど**東京オリンピック・パラリンピック**等に合わせた**戦略的プロモーション**の実施

### 2 取組の促進

#### ○ 農福連携に取り組む機会の拡大

- ・**ワンストップで相談できる窓口**体制の整備
- ・**スタートアップマニュアル**の作成
- ・試験的に農作業委託等を短期間行う「**お試しノウク**」の仕組みの構築
- ・**特別支援学校**における農業実習の充実
- ・農業分野における**公的職業訓練**の推進

#### ○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・農業経営体と障害者就労施設等の**ニーズをマッチングする仕組み**等の構築
- ・**コーディネーター**の育成・普及
- ・**ハローワーク**等関係者における連携強化を通じた、**農業分野での障害者雇用の推進**

#### ○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・農業法人等への**障害者の就職・研修等の推進**と、障害者を新たに雇用して行う**実践的な研修の推進**
- ・障害者の**作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術**等の活用
- ・全国共通の枠組みとして**農業版ジョブコーチの仕組み**の構築
- ・農林水産研修所等による**農業版ジョブコーチ等の育成**の推進
- ・農業大学校や農業高校等において**農福連携を学ぶ取組**の推進
- ・障害者就労施設等における**工賃・賃金向上の支援の強化**

#### ○ 農福連携に取り組む経営の発展

- ・**農福連携を行う農業経営体等**の収益力強化等の**経営発展を目指す取組**の推進
- ・農福連携の特色を生かした**6次産業化の推進**
- ・障害者就労施設等への**経営指導**
- ・農福連携での**GAPの実施**の推進

## 3 取組の輪の拡大

- ・各界関係者が参加する**コンソーシアム**の設置、優良事例の表彰・横展開
- ・**障害者優先調達推進法の推進**とともに、**関係団体等による農福連携の横展開**等の推進への期待

## III 農福連携の広がりの推進

「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、**地域共生社会の実現**へ

### 1 「農」の広がりへの支援

林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け**障害者就労のモデル事業**の創設

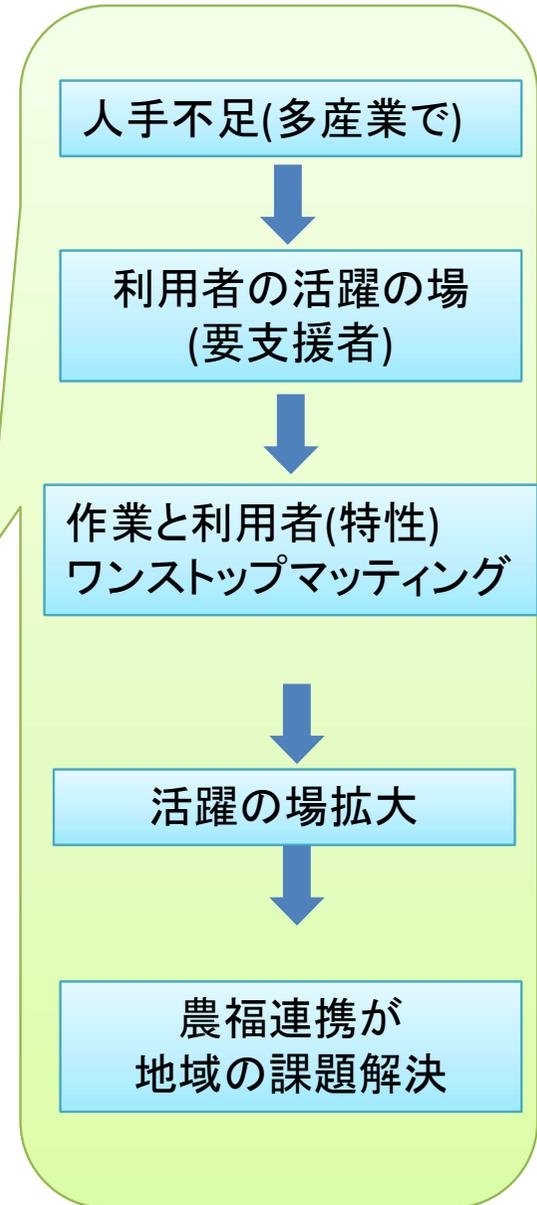
### 2 「福」の広がりへの支援

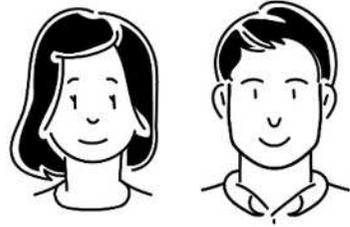
**高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等**の働きづらさや生きづらさを感じている者の**就労・社会参画の機会の確保**や、**犯罪や非行をした者**の立ち直りに向けた取組の推進

# 農福連携における理想的なイメージ(私的)



JA、農業振興センター、市町村、  
社会福祉協議会など(県内数か所) [プラットフォーム  
コンソーシアム]





1. 「農」「福」の広がり
2. 農福+α連携の取組み



1. 「多様な人々が**その地域**で働くことができる」
2. 「自分の**特性を活かして**働くことができる」
3. 「**売上(工賃)向上**が期待できる」
4. 「地域におけるさまざまな**課題を解決**できる」
5. 「多様な人々の**社会参画**を実現する」

**農福連携は地域に利益を生み出します。**

<メモ>